

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年1月13日
【四半期会計期間】	第29期第3四半期（自 2022年9月1日 至 2022年11月30日）
【会社名】	株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド
【英訳名】	Samantha Thavasa Japan Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 米田 幸正
【本店の所在の場所】	東京都港区三田一丁目4番1号
【電話番号】	03-6400-5524
【事務連絡者氏名】	管理統括本部長 杢本 直司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田一丁目4番1号
【電話番号】	03-6400-5524
【事務連絡者氏名】	管理統括本部長 杢本 直司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第3四半期 連結累計期間	第29期 第3四半期 連結累計期間	第28期
会計期間	自 2021年3月1日 至 2021年11月30日	自 2022年3月1日 至 2022年11月30日	自 2021年3月1日 至 2022年2月28日
売上高 (百万円)	17,835	18,260	25,366
経常損失 () (百万円)	2,217	1,202	2,495
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失 () (百万円)	2,931	1,374	4,152
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,990	1,515	4,274
純資産額 (百万円)	3,802	1,001	2,517
総資産額 (百万円)	22,644	19,140	20,574
1株当たり四半期 (当期) 純損失金額 () (円)	44.52	20.87	63.06
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	15.5	3.3	10.8

回次	第28期 第3四半期 連結会計期間	第29期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年9月1日 至 2021年11月30日	自 2022年9月1日 至 2022年11月30日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	7.55	5.70

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、第3四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更は下記を除き、該当ありません。

なお、新型コロナウイルスの拡大にともなう影響、及び財務制限条項につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」をご参照ください。

（重要事象等に関する事項）

当社グループは、「第4 経理の状況 注記事項（継続企業の前提に関する事項）」に記載の通り、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しております。

このような事象又は状況を解消するために、当社グループでは新たな経営陣の下で、収益構造の改善及び資本の増強を喫緊の経営課題ととらえ、以下の通り対応に取り組んでまいります。

まず収益構造の改善におきましては、店舗別の収益構造から強化店舗、撤退店舗を区分けし、経営資源の効率的な投下に向けて構造的体質改善を行います。更に既存ブランド事業の進化形態として新業態事業モデルを開発し、2023年度後半より展開を進めてまいります。ブランド事業においては、ブランド&デザインの一元管理を行うことによる、販売への世代別マーケティングの強化に加えて、高品質商品を新たに開発してまいります。そのためにこれまで海外生産が中心であった生産体制も見直しを図り、国内生産へのシフト回帰を図った市場対応型の生産体制を構築いたします。また物流機能の更なる統合と合理化をすすめ、過剰在庫の削減や仕入のコントロールによる在庫効率の改善と物流経費の効率化を図り、物流構成比の低減に努めています。加えて新たなパートナー企業との新市場の販売提携も進めており、早期に黒字化を目指してまいります。

これら事業構造改革を着実に実行するために、社長直轄組織として経営企画室を設置し予実管理体制の強化、各本部の責任者に執行役員を配置することにより、業務推進の責任体制、更には組織・人事改革を推し進めてまいります。

全社員が高いモチベーションを維持し、日々の業務に取り組める就労環境の改善整備を進めるとともに、新経営陣の下、新たな行動指針である「3つの一手間かけた思いやり」を周知徹底、率先垂範で取り組むことにより、よき規範づくりを進捗させております。

また、ご支援頂いております取引金融機関や親会社に対しましては、既存の借入金の返済期限の延長など、引き続きご支援を頂くことにより、さらなる財務体質の改善に取り組んでまいります。

しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、資源価格上昇、急激な円安進行、新型コロナウイルス感染症再拡大等の影響による先行き懸念はあるものの、国内における経済活動は徐々に持ち直しつつあります。

当社グループが属するファッション・アパレル業界におきましては、国内においては夏のセールやイベントの開催により商業施設への来場者数が増加したほか、外国人観光客の受け入れが6月から開始され、10月からは入国制限の撤廃、個人旅行の解禁が行われるなどインバウンド需要も徐々に回復傾向にあり、今後の商況にも期待がもたれます。

このような状況のもと、当社グループは新たな経営陣の下で、商品企画としては、認知度、訴求力の高いインフルエンサーやキャラクターとのコラボ企画商品を展開し、売上向上を図ってまいりました。また、社会環境が大きく変化した今、顧客のライフスタイルやそれに伴うニーズに対応し、顧客接点の拡大を図る為に、販売スタッフの販売力をショップだけでなく、コーディネート提案やオンラインライブなどに生かすべく、インスタグラムLIVE配信など各種SNSを用いた商品情報の発信力強化も進めております。

店舗展開につきましては、バッグ事業においては5店舗の出店、8店舗の退店、ジュエリー事業においては1店舗の退店、アパレル事業においては1店舗の出店、1店舗の退店、その他事業において2店舗の出店となり、当第3四半期連結会計期間末の店舗数は286店舗となりました。今後はブランドの総合力を生かした新たな店舗事業形態を開発し出店を推進してまいります。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は182億60百万円（前年同期比2.4%増）、営業損失は14億61百万円（前年同期は24億43百万円の損失）、経常損失は12億2百万円（前年同期は22億17百万円の損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は13億74百万円（前年同期は29億31百万円の損失）となりました。

なお、当社グループは「ファッションブランドビジネス」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を行っておりません。

財政状態の分析

（資産）

総資産は191億40百万円であり、前連結会計年度末と比較して14億34百万円減少しております。主な要因は、現金及び預金が14億52百万円減少したことなどによるものであります。

（負債）

総負債は181億38百万円であり、前連結会計年度末と比較して81百万円増加しております。主な要因は、長期借入金が99億34百万円、ポイント引当金が2億3百万円減少した一方、支払手形及び買掛金が6億29百万円、1年内返済予定の長期借入金が96億24百万円、賞与引当金が83百万円増加したことなどによるものであります。

（純資産）

純資産は10億1百万円であり、前連結会計年度末と比較して15億15百万円減少しております。主な要因は、利益剰余金が13億74百万円減少したことなどによるものであります。

（2）経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

1 「事業等のリスク」（重要事象等に関する事項）に記載の継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況の解消は事業上及び財務上の対処すべき課題と認識しております。この状況を解消すべく、対応策を着実に進め、収益改善と財務基盤の安定化に努めてまいります。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、当第3四半期連結会計期間において、2020年10月27日付の株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約について、変更契約を締結しております。

（1）シンジケートローン変更契約の変更内容の主な概要

トランシェC

借入金額	2,791百万円
返済期限	返済期限を2023年5月31日に変更

・不動産（土地、建物）、商品を追加の担保に供しております。担保に供している資産は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（四半期連結貸借対照表関係）」に記載しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	134,400,000
計	134,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年1月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,851,417	65,851,417	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数は100株で あります。
計	65,851,417	65,851,417	-	-

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年9月1日～ 2022年11月30日	-	65,851,417	-	2,132	-	35

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,838,200	658,382	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 13,017	-	-
発行済株式総数	65,851,417	-	-
総株主の議決権	-	658,382	-

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2022年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド	東京都港区三田1丁目4-1	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アリアによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,253	1,801
受取手形及び売掛金	1,038	1,315
商品及び製品	1 7,043	1 7,003
仕掛品	2	0
原材料及び貯蔵品	91	89
その他	279	232
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	11,709	10,441
固定資産		
有形固定資産		
土地	1 3,412	1 3,411
その他	1 1,710	1 1,887
有形固定資産合計	5,122	5,298
無形固定資産		
その他	1,528	1,341
無形固定資産合計	1,528	1,341
投資その他の資産		
差入保証金	1,863	1,761
その他	350	296
投資その他の資産合計	2,214	2,058
固定資産合計	8,865	8,698
資産合計	20,574	19,140
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 654	1 1,283
短期借入金	1 3,914	1 3,911
1年内返済予定の長期借入金	1 400	1 10,024
未払法人税等	116	155
賞与引当金	186	270
その他	2,025	1,875
流動負債合計	7,297	17,521
固定負債		
長期借入金	1 9,934	1 -
ポイント引当金	240	36
その他	584	579
固定負債合計	10,759	616
負債合計	18,057	18,138

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 2 月28日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,132	2,132
資本剰余金	7,921	7,921
利益剰余金	7,747	9,122
自己株式	0	0
株主資本合計	2,306	931
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	77	301
その他の包括利益累計額合計	77	301
非支配株主持分	288	371
純資産合計	2,517	1,001
負債純資産合計	20,574	19,140

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
売上高	17,835	18,260
売上原価	8,420	8,463
売上総利益	9,415	9,797
販売費及び一般管理費	11,859	11,258
営業損失()	2,443	1,461
営業外収益		
受取利息	4	7
受取配当金	5	0
為替差益	107	248
不動産賃貸料	87	92
補助金収入	141	40
その他	46	26
営業外収益合計	393	415
営業外費用		
支払利息	101	108
シンジケートローン手数料	5	-
不動産賃貸費用	31	29
その他	28	18
営業外費用合計	166	157
経常損失()	2,217	1,202
特別利益		
固定資産売却益	-	0
投資有価証券売却益	70	-
特別利益合計	70	0
特別損失		
固定資産除却損	7	4
固定資産売却損	-	1
減損損失	662	-
その他	14	-
特別損失合計	683	5
税金等調整前四半期純損失()	2,830	1,207
法人税、住民税及び事業税	67	141
法人税等調整額	29	29
法人税等合計	37	111
四半期純損失()	2,867	1,319
非支配株主に帰属する四半期純利益	64	54
親会社株主に帰属する四半期純損失()	2,931	1,374

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
四半期純損失()	2,867	1,319
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26	0
為替換算調整勘定	96	195
その他の包括利益合計	123	195
四半期包括利益	2,990	1,515
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,056	1,598
非支配株主に係る四半期包括利益	65	83

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、当第3四半期連結会計期間末において、従来、長期借入金として固定負債に表示していた96億円についての返済期限（2023年10月末）が当第3四半期連結会計期間末の翌日から起算して1年以内となったことから、1年内返済予定の長期借入金として流動負債に表示しております。この結果、当第3四半期連結会計期間末の当社グループの流動比率（＝流動資産/流動負債）は、前連結会計年度末の160%に対し、59%まで下落しております。また、前々連結会計年度及び前連結会計年度において営業損失、経常損失、親会社株主の帰属する当期純損失を計上しており、当第3四半期連結累計期間においても営業損失1,461百万円、経常損失1,202百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失1,374百万円を計上しております。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しております。

このような事象又は状況を解消するために、当社グループでは新たな経営陣の下で、収益構造の改善及び資本の増強を喫緊の経営課題ととらえ、以下の通り対応に取り組んでまいります。

まず収益構造の改善におきましては、店舗別の収益構造から強化店舗、撤退店舗を区分けし、経営資源の効率的な投下に向けて構造的体質改善を行います。更に既存ブランド事業の進化形態として新業態事業モデルを開発し、2023年度後半より展開を進めてまいります。ブランド事業においては、ブランド&デザインの一元管理を行うことによる、販売への世代別マーケティングの強化に加えて、高品質商品を新たに開発してまいります。そのためにこれまで海外生産が中心であった生産体制も見直しを図り、国内生産へのシフト回帰を図った市場対応型の生産体制を構築いたします。また物流機能の更なる統合と合理化をすすめ、過剰在庫の削減や仕入のコントロールによる在庫効率の改善と物流経費の効率化を図り、物流構成比の低減に努めています。加えて新たなパートナー企業との新市場の販売提携も進めており、早期に黒字化を目指してまいります。

これら事業構造改革を着実に実行するために、社長直轄組織として経営企画室を設置し予実管理体制の強化、各本部の責任者に執行役員を配置することにより、業務推進の責任体制、更には組織・人事改革を推し進めております。

全社員が高いモチベーションを維持し、日々の業務に取り組める就労環境の改善整備を進めるとともに、新経営陣の下、新たな行動指針である「3つの一手間かけた思いやり」を周知徹底、率先垂範で取り組むことにより、よき規範づくりを進捗させております。

また、ご支援頂いております取引金融機関や親会社に対しましては、既存の借入金の返済期限の延長など、引き続きご支援を頂くことにより、さらなる財務体質の改善に取り組んでまいります。

しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

第2四半期連結会計期間において、ノーマディック株式会社の清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。

（会計方針の変更）

（収益認識基準に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

（本人及び代理人取引に係る収益認識）

顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入れ先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

（ロイヤル・カスタマー・サービスに係る収益認識）

（1）自社ポイント

当社グループでは、当社グループ独自のポイントプログラムについて、従来は付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額としてポイント引当金を計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、取引価格の配分を行い、契約負債を計上する方法に変更しております。

（2）他社ポイント

他社が運営するポイントプログラムに係るポイント相当額について、従来は販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、顧客に対する商品販売の履行義務に係る取引価格の算定において、第三者のために回収する金額として、取引価格から控除し収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は164百万円減少し、販売費及び一般管理費は163百万円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ1百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は0百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「ポイント引当金」の一部は、第1四半期連結会計期間より「流動負債」の「その他」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28 - 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(財務制限条項)

短期借入金のうち2,791百万円、1年内返済予定の長期借入金のうち7,924百万円(2020年10月27日付シンジケートローン契約)には下記の財務制限条項が付されております。

2022年2月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において、連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産金額を、2021年2月期末日における連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

2021年2月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結及び単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

株式会社コナカの連結子会社であることを維持すること。

全貸付人及びエージェントの事前承諾なく、株式会社コナカを債権者とする2020年10月15日付の8億円の借入金の弁済を行わないこと。

なお、前連結会計年度末において、当社は上記の財務制限条項に抵触しましたが、借入先の金融機関からは、期限の利益の喪失に係る権利行使をしない旨の同意を得ております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2022年11月30日)
商品及び製品	47百万円	6,144百万円
建物	805百万円	989百万円
土地	2,652百万円	3,411百万円
計	3,505百万円	10,545百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2022年11月30日)
仕入債務	0百万円	0百万円
短期借入金	2,791百万円	2,791百万円
1年内返済予定の長期借入金	400百万円	7,924百万円
長期借入金	7,824百万円	- 百万円
計	11,015百万円	10,715百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 補助金収入

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金等を補助金収入として営業外収益に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
減価償却費	470百万円	395百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

当社グループは、「ファッションブランドビジネス」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

当社グループは、「ファッションブランドビジネス」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	当第3四半期連結累計期間 （自 2022年3月1日 至 2022年11月30日）
バッグ	10,834
ジュエリー	1,640
アパレル	4,089
その他	1,695
顧客との契約から生じる収益	18,260
その他の収益	-
外部顧客への売上高	18,260

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 3 月 1 日 至 2021年11月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2022年 3 月 1 日 至 2022年11月30日)
1 株当たり四半期純損失金額 ()	44円52銭	20円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 () (百万円)	2,931	1,374
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額 () (百万円)	2,931	1,374
普通株式の期中平均株式数 (株)	65,851,203	65,851,203

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年1月13日

株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド

取締役会 御中

監査法人アリア
東京都港区

代 表 社 員
業務執行社員 公認会計士 茂木 秀俊

代 表 社 員
業務執行社員 公認会計士 山中 康之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドの2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド及び連結子会社の2022年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社グループでは、当第3四半連結会計期間末に、従来、固定負債に表示していた長期借入金96億円の返済期限（2023年10月末）が当第3四半期連結決算日の翌日から起算して1年以内となったことから当該借入金を1年内返済予定の長期借入金として流動負債に表示した結果、当第3四半期連結会計期間末の会社グループの流動比率が前連結会計年度末の160%に対し59%まで下落した。このような状況に加え、前々連結会計年度及び前連結会計年度において営業損失、経常損失、親会社株主の帰属する当期純損失を計上しており、当第3四半期連結累計期間も赤字決算が継続している。これらの状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸

表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。

監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。